

日本靈異記古写本間に於ける「忽」「急」字の異同の成立

鈴木 惠

一、はじめに

二、日本靈異記に於ける「忽」「急」字の用法

Ⅰ 「忽」「急」字の用法――諸本共通部分の帰納――

Ⅰ 「忽」「急」字の類義字の用法

Ⅱ 「忽」「急」字の異同の分析

三、和化漢文資料に於ける「忽」「急」字の用法

Ⅰ 表出する位置と下接する動詞の検討

Ⅱ 将門記に於ける異同の分析

四、むすび

一、はじめに

日本靈異記の古写本間には、所用漢字に多くの異同が看取される。その異同の原因を究明するため、先に、類義字「并」「竝」字、「也」「矣」字の關係について考察した。その結果、前者の異同には、漢文訓読史上の訓法・用法の変化の影響が見られ、又、後者の異同には、和化漢文用字史の反映が見られることが判った。すなわち、この二つは、史的な要因による異同である。

この他、流派・教字の別などによる、社会的な書写背景に基づくもの、意識的改竄、或いはこれら意図的なものは別の、無意図的

な、単なる誤写等があると考えられ、多角的見地からの用字法研究が要求される。本稿も亦、かような観点に基づくものである。

ところで、標記の「忽」「急」両字は、古字書には次のように載録されている。

先ず、観智院本類聚名義抄には（声点略）、

○忽呼役メイカル カロシチ トシノイロカセホスルハルカニニハカ

○急タチマチナリ ツクス ハケシ 塵、（法中84・6）

とあり、又、三卷本色葉字類抄には（※印の字には合点がある）、

○忽タチマチ急ナク遊掘拾拵相極會懽揭款類款頓悦惚逸湛已上（黒川

本・中辞字807）

○速ハカニヤ迅劇※早投遽馳走頓迭※亟※イ本 役※促定※急※又字驥杖

遊※追捷踏馬捐風蚤聚反洩狡投却俄迫鉢類棘塵越趨速遁※

極夙逆疾駿俊敏憤已上通也（前田本・下辞字119オ6「起」はミセナチ）

○※俄ニハカナリ※頓※屯率持猥※允忽變※暴弱泊便蠅成劇同止庚甫

條辰交延早欺霍※猝獨遽澆卒斗已上通（前田本・上辞字29ウ3）

の如くである。すなわち、「忽」字は、類聚名義抄では「タチマチニ」「ニハカ」等の訓があり、色葉字類抄では「タチマチ」の初掲字、及び「ニハカニ」の第八位として掲出されている。これに対して、「急」字は、前者に「スミヤカナリ」「タチマチ」等の訓が見

られ、後者では「スミヤカニ」の第十五位に合点付で掲出される外、「タチマチ」の第二位に見られる。これによると、以上三種の古字書では、少なくとも「忽」字に「スミヤカニ」の訓は存在していない。しかし、この状況から、両字が極めて近似した字義と訓とを備えていることが判る。

では、両字は中国の資料に於いては、どのように使用されたのであろうか。

そこで、内容面で比較的靈異記に近いと考えられる、金剛波若經集驗記、冥報記を選択し、これに、妙法蓮華經を加えて、両字の表出する位置、すなわち、地の文中と会話文中との別、或いは、両字に下接し連用修飾される動詞の別という、二つの観点により分析を試みた。更に、同様の方法で、その類義字の検討も行った。但し、動詞化、及び名詞化したものは除外し、形容動詞終止形は※印で示した。括弧内は用例数である。

A 金剛波若經集驗記

- 忽然^(地) 10 失火(1)流^(下接動詞)(1)開(1)睡(1)痛(1)病發(1)鳴
- 恍惚^(地) 1 至(1)
- 忽^(地) 27 有(7)聞(5)見(4)逢(4)驚起(1)驚覺(1)流
- (1)遇(1)墜(1)來(1)得(1)
- 奄然^(地) 1 化(1)
- 暴^(地) 2 起(2)
- 急^(地) 5 喚取(1)走(1)入(1)去(1)歸(1)來(1)憶(1)
- 危急^(地) 1 ※ (1)
- 早^(地) 14 誦經(1)平安(1)銷化(1)得(1)降(1)

B 冥報記

- 速^(地) 21 從(1)告(1)放(1)
- 迅速^(地) 1 ※ (1)
- 倏忽^(金) 1 鞭託(1)
- 忽^(金) 242 見(26)有(4)聞(2)屬累(1)呼叫(1)解落(1)駐
- (1)唐(1)至(1)還(1)閉(1)奉(1)謂(1)言
- (1)追(1)
- 俄而^(地) 3 譯靈(1)命終(1)植(1)
- 俄^(金) 26 至(2)有(2)見(1)財(1)從(1)失(1)
- 暴^(金) 110 病死(4)死(4)病率(1)亡(1)送(1)
- 急^(金) 52 去(2)避(1)還(1)作(1)怒(1)※(1)
- ※(1)
- 甚急^(地) 1 死(1)去(1)還(1)喪(1)識(1)
- 早^(金) 51 造(1)
- 速^(金) 1 善除(1)
- 疾^(地) 1

C 妙法蓮華經

- 忽然^(地) 15 變成(1)化生(1)火起(1)出(1)得(1)
- 忽^(金) 14 遇(2)現(1)來(1)生(1)
- 頓^(金) 3 止(1)弊(1)乏(1)
- 急^(地) 31 四向(1)牽(1)追(1)※(1)
- 速^(金) 121 出(3)得(3)成就(1)出來(1)除(1)成(1)於
- (1)說(1)※(1)

以上の結果を簡単に述べると、三資料共に、「奄然」「忽然」

「忽」「暴」「俄」「頓」字等の、「タチマチニ」「ニハカニ」と訓ずると予想される漢字は、地の文中に比較的多く表出するが、「速」「早」「急」字等の「スミヤカニ」と訓ずると予想される漢字は、必ずしも会話文中に多出するという傾向は看取されない。又、下接する動詞は、前者には「見」「聞」「有」「死」「病死」等、後者には「去」「還」「歸」「來」等が多いという傾向はあるものの、双方に存するものも見られる。そのため、この三資料には、明確な使い分けがあるとは把握されないのである。

本稿では、如上の分析結果を踏まえた上で、日本靈異記に於ける両字の用法、異同の分析を同前の方法で行い、他の和化漢文資料と比較し検討することにより、「忽」「急」字間の異同が如何なる理由で生じたかを探ってみたい。

二、日本靈異記に於ける「忽」「急」字の用法

日本靈異記の古写本各々につき、両字の字体を帰納すると(字体表は省略)、両字の字形が極めて近似していることが判る。この中には、「急」字に「忽」字を重書した例もあり、転写過程で誤写が生じることも十二分に考えられる。しかし、両字の出現する来迎院本・真福寺本・前田家本・国会図書館本に関しては、ある程度の区別が見受けられる。

「急」字の出現しない唯一の写本である、興福寺本の「忽」字の字体は、傍の第二画目により大きく二分でき、「甲」「急」を「忽」字、「乙」「急」「急」⁽¹⁾「急」⁽²⁾「急」⁽³⁾「急」⁽⁴⁾「急」⁽⁵⁾を「急」字として処理することもできる。しかし、同本の「忽」字の傍、「勿」

字を見る限り、やはり「フ」と「勿」の二体が存するため、共に「忽」字として認定できよう。

そこで、以下はこれら現存本の字体の区別に従い、翻刻・分析を行った。

一「忽」「急」字の用法―諸本共通部分の帰納―

ここでは、日本靈異記の「忽」「急」字につき、古写本間に共通する部分に於いて、その表出する位置(地の文中、会話文中)、並びに、下接する動詞(被連用修飾語)の二つの観点に従い、使い分けの有無を探る。用例は、上巻では興福寺本の本文を、中・下巻では来迎院本の本文を掲げること原則とし、諸本名には次の略号を用いた。興福寺本―⁽¹⁾来迎院本―⁽²⁾真福寺本―⁽³⁾前田家本―⁽⁴⁾国会図書館本(三昧院本)―⁽⁵⁾

尚、用例右傍の波線は下接の動詞、括弧内は所在、以下地の文「地」、会話文「会」の別を示している。

A. 諸本共に「忽」字

〔熟字〕

○忽然

(1) 然後願覺忽然命終(上四⁽¹⁾オ6) ⑤忽然 地

(2) 彼師忽然不觀焉(上廿⁽²⁾312) ⑥忽然 地

(3) 三日之後忽然火起内外屋舎一時皆焚(上廿三⁽³⁾312) ⑥忽然 地

(4) 其娘女於廣瀨之家忽然得病(上卅一⁽⁴⁾436) ⑥忽然

(5) 雖不加刑背心放言口唱斜忽然而死(中十八⁽⁵⁾46) ⑥忽然(会(説明))

(6) 其紫皮上忽然化生彌勒并像(下八⁽⁶⁾17オ5) ⑥(会)忽然 地

(7) 逕之二日副子見之從其像臆如桃脂物忽然出乘(下十一⁽⁷⁾21ウ2) ⑥(会)忽然

⑥(会)忽然

地

(8) 四者忽然火起(頁カ)不覺焚燒(下卅二⑤ウ3) ② 忽然 地

「忽」字を含む熟字例は十二例存し、その主なものはこの「忽然」である。その意味するところは、(1)の如く、「突然死ぬ」こと、或いは、(2)(4)のように、「突然姿を消す」「突然病気になる」こと等、突発的に意外な事実が生ずることを表わし、(5)を除き凡て地の文中に於いて拾われる。(6)は、会話文中ながらも説明表現に当るのであるが、自己の意志を告知する意志表現もこれに含めた。

○忽卒・忽率
(9) 寶龜四年癸丑四月下旬 蝦エトス 忽卒而コレンシテ (下廿二⑤ウ5) ② 忽卒 地

(10) 觀規少分靈命不畢觀音像而忽率テ龍(下卅⑤オ1) ② 忽率 地

(9)の来迎院本と国会本の「忽卒」は、(10)との関連より誤写とも考えられるが、「率」「卒」共に類聚名義抄に「ニハカニ」とあり、文意も両例「突然死ぬ」であるため、断定はできない。(9)は地の文中、(10)は会話文の説明表現中に表出する。

○忽而
(11) 牛聞流淚長息忽而死(上廿③39) ② 忽而 地

地の文中にて「突然死ぬ」という意である。(5)の「忽然而」同様、「而」字を助字と解することもできる。

○慙忽
(12) 良久彼靈慙忽不現(下廿七④ウ2) ② 慙忽 地

地の文中に存し、「突然姿を消す」という意である。真福寺本の

「候」字は俗字で、前田家本には傍訓ながら、「タチマチニ」の全訓附訓例がある。

「单字」

(13) 遣學高麗遭其國破流離而行忽何邊(頁カ)椅檉無船過渡无由(上六⑥158) ② 忽 地

(14) 々竟之後從舟下道老公不見其舟忽失(上六⑥158) ② 忽 地

(15) 々貸子稻无物可償贖保忽怒遣(上廿三③331) ② 忽 地

(16) 終到嶋下郡味木里忽得病氣聲叫言(上廿七④372) ② 忽 地

(17) 慶雲二年乙巳秋九月十五日庚申廣國忽死(上卅④405) ② 忽 地

(18) 沙彌摩頭捫血搵哭而忽不覩(中一②772) ② 忽 地

(19) 七年祭畢忽得重病(中五②1375) ② 忽 地

(20) 聖武天皇代衣女忽得病(中廿五⑤514) ② 忽 地

(21) 立塔之後其子忽死(中卅一⑤616) ② 忽 地

(22) 忽值荒波驛船沈海大德溺流 故取无便(下四⑤12オ5) ② 忽 地

(23) 長至己家門從馬將下堅不得不忽与(兼告) 騰空而往揮行者之處(下十四④26オ2) ② 忽 地

(24) 從口鼻流血兩目拔如夢忽死(下廿九④48オ5) ② 忽 地

(25) 忽大風吹破彼三(舟) ② 忽 地

(26) 三者忽爲水澆流(下卅三⑤54ウ3) ② 忽 地

(27) 笠筑紫備後國松浦郡人火君之氏忽死而至珠魔闕(下卅五⑤56オ5) ② 忽 地

单字例は、以上十五例存す。(13)の「突然橋が壊れる」、(17)の「突

然死ぬ」等で示される如く、その意味するところは熟字「忽然」と大同で、㉔の「突然荒波に値う」一例が会話文の説明表現中に存す外は、凡て地の文中に見出される。

このように、「忽」字は熟字・単字共に、突然意外なことが起る場合に用いられ、下接する動詞には「死」「得病」「不現」等が類用される。しかも、ほぼ地の文中に占められ、例外(㉔)(㉕)も凡て会話文の説明表現中に出現する。

B、諸本共に「急」字

「熟字」

○急々

㉔ 便母取著急々還去以食饗(中卅四㉔) ㊦急々 地

熟字はこの一例で、「急いで還り去る」という意である。地の文中に拾われるが、先の「突然」とは意味が異なる。この「急々」は、

㉕ 召錦部岡万呂承和此状急々寮庭参向急々莫(5820土墻55)

の如く、既に平城宮木簡にもその例が見られる。

「単字」

㉖ 則膾机与少 刀持出自 急判許(中五㉖) ㊦急 会(命令)

㉗ 流聞大安寺丈六佛衆生所願急能施賜買花香油(中廿八㉗) ㊦急 地(伝聞)

㊦急

㉘ 願我施福早脱急施晝夜笑願(中卅四㉘) ㊦急 会(命令)

㉙ 涕泣白言莫令受恥我急施財(中卅四㉙) ㊦急 会(命令)

㉚ 明日夫云以絹十疋米 俵送妻而言絹縫衣服米急作酒(中卅四)

㊦急

㉛ 喚廣足言闕 急召汝以戟 棠背立前逼搏(下九㉛) ㊦急 会(命令)

㊦急

会(説明)

単字例は、例えば㉔「すぐに酒を作れ」に示されるように、会話文の命令表現中に四例拾われる。(㉔)は地の文中に存すが、「大安寺の丈六の仏が、衆生の願をすぐによく施して下さると伝え聞いて」の文意で、伝聞、すなわち一種の会話文と考えられる。但し、(㉔)は説明表現中にあり、例外と思われる。尚、下接する動詞には「施」が多く、「忽」字のそれと重なるものは見当たらない。

以上のように「急」字は会話文中にあり、しかも命令表現に用いられる例が多いと言える。そのため、意外性を示す「突然」の意味はなく、既知の動作が実現するまでの、時間的な短かさを要求する場面に用いられるようである。これにより、「忽」「急」両字が、日本靈異記内で使い分けられていることが考えられる。

Ⅰ 「忽」「急」字の類義字の用法

次に、この弁別の基準が、同じく突発性、時間的な短かさを表わす類義字にも適用し得るか否かを検討してみる。只、「早」「疾」二字は、地の文中、会話文中に限定されず、殊に「早」字は、「朝早く」という時刻が早い場合に用いられる例も存するため、形容詞「ハヤシ」「トシ」を表わす漢字として、これを除外した。従ってここでは「速」「疾」「奄然」「勃然」「慌然」「俄」「頓」「卒」「率」「過」「速」「颯」「疑」「捷」の十三種について述べる。

このうち、「速」字は熟字「速忽」(前掲)二例、単字四例、「疾」字は熟字「疾忽」(前掲)一例、単字五例、「卒」字は熟字「卒爾」二例、「忽卒」(前掲)一例、単字一例、「率」字は熟字「忽率」(前掲)二例、単字一例であり、「奄然」二例、「勃然」一例、「慌然」一例は、各々この熟字として、又、「俄」字一例、「頓」字五例は、双方この単字例として存す。

これらは、全三十例中二十五例が地の文中に存し、

④ 母經三年（忍條九）條 得病臨命終時撫子暖開而斯之言（中四十一）② 755

⑤ ㊦ 欠

⑥ 妻白言實如白蓮忽免應還（下九）② 218 ㊦ ㊦ 修急（九）

⑦ 時千萬餘人勃然出來解繩曰（中五）② 177 ㊦ ㊦ ㊦ 勃然

⑧ 前掲用例⑩

⑨ 莫近我々頓欲饑（上十一）② 220 ㊦ 頓

の僅かに五例が、会話文中に拾われる。しかし、何れも説明表現中の例である。只、例は例外で、「すぐに免せ」の文章と考えられ、「突然」の意はない。

又、これらには訓釈も多く附され、「は然」に「忽也」、及び

「忽」の訓漢字が三例、「タチマチニ」の仮名書き例が一例存し、「奄然」の

⑩ 既而

（其）脱カオチチ 奄然不現（下八）② 177 ㊦ ㊦ ㊦ 流然（九） 奄然 奄然 奄然

「後註訓釈」㊦ 奄然（九） 奄然（九） 奄然（九）

の例には、来迎院本に全訓附訓の傍訓がある外、前田家本本文右傍、並びに真福寺本・国会本の訓釈に「忽也」の訓漢字がある。「勃然」には「二合忽也」、「慌然」には「上音乎反訓二合忽也」の訓釈が一例ずつ存す。但し、「は忽」の訓釈は、国会本では二例を「急也」としている。

尚、下接する動詞としては、「忽」字同様、「死」「得病」「不現」が主である。従って、以上の九種は字義・用法共に、何れも「忽」字に近似しており、「忽」字と同じ一群となし得る。

次に、「速」字は熟字「速忽」二例、单字七例で、「颯（駭）」字二例、「捷」字一例は、それぞれ单字例として存す。以上は、全

十二例中十一例が、

④ 何偶今速往矣速還（九）我從今日經于三日諾樂京東市中必逢（中十九）② 416 ㊦ 母速

⑤ ㊦ 母速

の如く、会話文の命令表現中に見られる。例外一例は、

⑥ 夸力颯被如谷響（下序）② 1 ㊦ 颯

のような地の文中例であるが、文意は「大きい力がすぐに人の上に被いかがる」と考えられ、「急」字に近い意を呈す。下接する動詞は、「還」「往」「施」が主で、この傾向も亦「急」字と同様である。

訓釈は国会本のみ存し、傍訓ではあるが、「颯」字に「スミヤカニ」の全訓附訓例が見られる外、訓釈「急也」がある。又、「捷」字にも「スミヤカニ」の仮名書きの訓釈が一例見られる。

すなわち、以上四種は、字義・用法共に「急」字に近似しており、これも「急」字と同じ一群となし得よう。

ところで、「過」字は次のようである。

④ 化翁來資別 過（九）鬚圖儀常禮其役不穰（上六）② 163 ㊦ 過 地

⑤ 信視過 還以狀奏之（中廿一）② 70 オ 3 ㊦ 過 地

⑥ 疑善根惡報過 來如鏡（下序）② 47 オ 3 ㊦ 過 地

⑦ 長生爲人所厭不加行善過死（上八）② 181 ㊦ 過 会（説明意志）

⑧ 運之三日告今過還（中十九）② 414 ㊦ 過 会（命令）

⑨ 二子白母言屋上在七驅法師而讀經矣過出應見（下廿）② 436 会（命令）

この六例は凡て单字例で、地の文中、会話文中に各々三例ずつ存す。地の文中例④は、「突然姿を消す」という意で、しかも、国会

本ながら「忽也」の訓釈がある。(44)(45)の二例は、「すぐに」の意で、例外と考えられる。

会話文中の三例は、(46)(47)が命令表現中にあり、(48)は会話に準ずる心語として自らの意志を表した部分である。これには、国会本に「スミヤカニ」の仮名書きの訓釈がある。下接する動詞の観点からは、(44)「還」(45)「來」(46)「死」が例外となる。この二・三の例外は今後更に慎重に検討する必要があるが、その意味と訓釈が附された状況とにより、地の文での用法が「忽」字に、会話文での用法が「急」字に近似していると考えられる。

如上の検討により、「忽」字と「急」字とは、それぞれ日本霊異記内部で、地の文・会話文の、表われる位置の別、下接する動詞、及び意味によって使い分けされる。そして、その担う訓は、「忽」字が「タチマチニ」、「急」字は「スミヤカニ」が当ることが判った。

従って、現存諸本の両字の使い分けに殆ど例外がないために、原本に於いてもこの使い分けがなされていたと仮定するならば、これは霊異記撰述者である、南都薬師寺沙門景戒の基準であったと考えることができる。この基準は、先述の中国に於ける両字の用法差よりも、更に明確なものであることが知られる。

III 「忽」「急」字の異同

そこで、この基準に則り、異同の状況を検討してみる。分類項目は、先に続くものとしてCより始める。

C、諸本に異同があるもの

「熟」字

○速忽

(50) 可出期(新カ) 客神像速忽(新カ)流(新カ) (上五〇四) ㊦速急 会(命令)

(51) 々仰(新カ) 點故々不逢災速忽(新カ)還往(新カ) (下九〇一九ウ三) ㊦速忽 ㊦急 会(命令)

○速急会

○速忽

(52) 前掲用例(47)

会(命令)

(53) (54)の「速忽」は、興福寺本に見られ、「速急」が前田家本、国会本に限定されるため、「速忽」を用法に適用ものとし、(55)の「速忽」も、他にこの熟字例が存すること、及び「速忽」との関係にて「速忽」を用法に適用ものとするができる。

(54) 有衣縫伴造義通義者忽得重病兩耳蛭聲 (上八〇四九) ㊦急 地

(55) 天皇忽(新カ)矜令中所樂 (上十七〇七三) ㊦乘 地

(56) 從夢醒驚而思怪之自其親曰忽(新カ)緣事欲往伊豫 (上十八〇二八二) ㊦急 地

(57) 爰日申時急叩門喚人 (中卅四〇六四) ㊦急 地

(58) 水甚荒急絕繩解(新カ)祇過潮入海 (下廿五〇四四) ㊦急 地

(59) 手於置烟燒香行道證陀羅尼忽走轉 (下卅六〇六四) ㊦急 地

この六例は、(56)を除き地の文中に存す。(56)も会話文の説明表現中にあり、その意味するところも「突然用事ができた」と考えられる。

(60) 汝忽(新カ)爲我造佛寫經贖罪苦 (上卅〇四四) ㊦急 会(命令)

(61) 徵納之日用於重斤故君汝耳今者忽還 (下廿二〇四一) ㊦急 会(命令)

(62) 非人惡眼(新カ)睚(新カ)暫而逼之言忽往 (中五〇一七) ㊦急 ㊦兼 会(命令)

(63) 著之短籍而注謂之大安寺大修多羅供錢女人恐忽以之送寺 (中廿

八〇五) ㊦ 忽

以上四例は、㊦以外会話文の命令表現中にある。㊦の文意は、「すぐに送る」である。

よって、これらを先の使い分けの基準に照合すると、㊦から㊦までの用法に合う字は「忽」字であり、㊦から㊦までは「急」字となる。そこで巻毎に、用法の適・不適により諸本を分類すると次表のようになる。

上 卷					用例
(59)	(58)	(54)	(53)	(50)	弁別に適う字 適する写本 不適の写本
急	忽				
㊦	㊦	㊦	㊦	㊦	
中 卷					用例
(62)	(61)	(56)			弁別に適う字 適する写本 不適の写本
急			忽		
㊦	㊦	㊦	㊦	㊦	
下 卷					用例
(60)	(58)	(57)	(52)	(51)	弁別に適う字 適する写本 不適の写本
急	忽				
㊦	㊦	㊦	㊦	㊦	

上巻では、㊦を除き興福寺本が適し、国会本では「急」字とする。㊦は、興福寺本で唯一の不適用と思われる。中・下巻では、真福寺本が㊦以外適する他、前田家本には「忽」字が見られず、国会本にも㊦(㊦は適)以外それが見受けられない。国会本では、こ

の傾向が訓釈にも及ぶことは前述した。

又、㊦「速忽」の熟字例を除き、真福寺本と、来迎院本・前田家本・国会本三本とが、何れの字を用いるかで截然と区別されており、古写本間に群分けができる。この結果は、「并」「竝」字に於ける検討結果とは多少異なるが、「也」「矣」字とは近似している。しかし、異同の方向は、「忽」字への方向と「急」字への方向の二様が存し、「并」「竝」字が「竝」字への方向のみ、「也」「矣」字が「也」字への方向のみであることは大きな差異がある。従って、この異同の原因は、前二者とは多少異なるところに求められるであろう。

尚、D一本のみにあるもの九例、及びE全き誤写一例は紙幅都合上省略した。この中では、

㊦ 慎黄 竈火物莫食今者忽^{脱カ}速(中七〇二)

の一例が会話文の命令表現中に存し、「すぐに還れ」の文意であるため、「急」字とあるべき例である。他は、凡て前述の用法に合う。

三、和化漢文資料に於ける「忽」「急」字の用法

I 表出する位置と下接する動詞の検討

ここで、日本靈異記に内容・文章の性格が近似する、和化漢文資料のうち若干のものについて、そこに於ける用法を検討してみる。資料は、日本感靈録久安三年点[㊦]、前田家本三宝檢寛喜二年点[㊦]を主としたが、他に東大寺諷誦文稿[㊦]、真福寺本将門記[㊦]、高山寺本古往來を用いた。方法は第一節に準じ、現存本の書写年代順に掲げた。

A 東大寺諷誦文稿

○忽^(地) 5 解脱(1)成(1)現(1)免(1)
○俄^(地) 1 生(1)

○速^(地) 2 解脱(1)知(1)

○早^(地) 1 避(1)

○疾^(地) 1 就(1)

B 真福寺本将門記

○忽^(地) 5 向(1)食(1)聞(1)有(1)欲(1)

○急^(地) 6 成(1)勞(1)聞(1)提(1)取(1)付(1)

○忽然^(全) 1 上道(1)

○火急^(地) 2 ※ (2)

○速^(地) 1 仰(1)

○早^(地) 4 6 返遣(2)去(2)整(1)辭(1)迎(1)上(1)饗(1)

遣(1)饗(1)

C 日本感靈錄

○憊忽^(地) 1 發來(1)

○憊歎^(地) 1 還去(1)

○憊然^(地) 1 變成(1)

○忽^(地) 2 盜取(1)來到(1)

○暴^(地) 2 死(2)

○卒爾^(率爾) 閤絶(1)墮落(1)

○率^(地) 2 湖白(1)病(1)

○俄^(地) 1 蘇(1)

○速^(虫想)

D 高山寺本古往来

○俄^(地) 2 走來(1)殺害(1)

○速^(地) 1 仰遣(1)

○早^(地) 7 差遣(1)申停(1)參入(1)進上(1)破(1)借(1)

替(1)

E 前田家本三宝絵

○忽^(全) 214 失(2)消失(1)云(1)无(1)繕(1)如(1)披(1)

受重病(1)示(1)見(1)得(1)慙(1)延(1)生

(1)來(1)

○俄^(全) 212 受病(2)剃髮(1)卧轉(1)起吹(1)驚(1)吹(1)

成(1)爲(1)遭(1)終(1)死(1)加(1)

歸(1)

○早^(全) 126 死(2)消失(1)持來(1)出見(1)去(1)起(1)給

(1)來(1)遂(1)返(1)歸(1)至(1)絶(1)説

(1)生(1)得(1)造(1)

○疾^(全) 11 成佛(1)還(1)

以上に明らかなように、五資料中「急」字が出現するのは将門記のみである。更に、それぞれの資料で使用字種に差異が見られる。又、「忽」「俄」字等に対立するものとしては、ほぼ「早」「速」「疾」字と考えられる。

次に、各資料につき簡単に述べてみる。

先ず、東大寺韻語文庫では、凡てが地の文中に存す。しかも、

「忽」字に

(64) 爲^(精力) 且^(精力) 先考先妣 于今歴旋患處者 忽令解脱 (34)

の如く、使役表現が拾われる他、

(65) 今日一滯之功德 救濟如是浮游靈等 速解脱十八涅槃 令招人

のような例も見られ、表出する位置・下接する動詞の何れの使い分けも明確でない。

真福寺本将門記の「忽」字は地の文中にあるが、「急」「速」字の全例と、「早」字の十例中六例が地の文中にあり、下接する動詞によっても使い分けは施されていないと考えられる。尚、本資料については、後に詳述する。

日本感靈記には、「早」「速」字の類が殆どなく、虫損により、表出する位置・下接する動詞共に不分明な「速」字が一例拾われるのみで、他は凡て「忽」字に類するもので占められる。全例地の文中に存す。又、「カタマニ速ニ」の全訓附訓例が一例、「シクセツ速ニ」の左傍に「忽也」「アツク速ニ」の割註に「條式竹反歎許物反并忽也」の訓漢字がある。

その他、「カタマニ卒ニ爾ニ」「カタマニ率ニ爾ニ」「カタマニ俄爾ニ」の全訓附訓例が存し、同前の意と解せられる。尚、「病」字は「率」字に下接する動詞として、「死」は「暴」字に下接する動詞として見出される。

高山寺本古往来に、「忽」「急」字は共に現われない。従って、「突然」の意は「俄」字で表わし、「すぐに」の意は「早」「速」字で表わすものと考えられる。何れも地の文中にあるが、「早」字のうち、

(例) 更シ以シ無シ二ニ不レ論シ他ニ事ヲ早ク可ク參入 (181)

の如き四例は、命令表現中に拾われる。この差異が僅かに使い分けの一端を示唆している。但し、「早」字は、当該例のように形容詞「ハヤシ」と訓ぜられるようである。

前田家文三宝絵での用法は、前述四資料とは若干異なる。すなわ

ち、ほぼ日本靈異記に近い用法となっているのである。しかし、使用字種としては、「忽」字十六例、「俄」字十四例、「早」字十八例がある外、「疾」字二例、「速」字一例というように、極めて限定されている。

又、「早」字十八例中六例が地の文中例で、

(例) 非此世所爲自長生被獸人者不如行功德早死(中^{キョウ}11)のような、下接する動詞に「死」も二例見えるなど、全き使い分けではない。当資料の「早」字は、

(例) 此事忍シ早ク去リ我國在檀徳山(上^ウ17)

の如く、形容詞「ハヤシ」訓が当ると考えられる。

このように、日本靈異記と以上の資料とを比べると、使用字種が異なることをはじめとして、表出する位置・下接する動詞等で大きな差異があることが判った。更に、中国に於ける用法とも、猶異なりが見られることは先述した。従って、日本靈異記には、もともと同時代の東大寺諷誦文稿等と異なる、又、内容面・文章の性格面で近似した他資料とも異なる、独自の用法が存在していたものと考えられるのである。但し、この度取り上げた字種と資料とが限られているため、あくまでその範囲に於ける結論としておきたい。

II 将門記に於ける用法

将門記には、周知の如く、共に院政時代頃の書写とされる楊守敏旧藏本(以下、楊守敏本)と、真福寺本の二古写本が存す。両本の書写年代は、日本靈異記古写本(興福寺本を除く)のそれと近く、比較するに便がある。

さて、この将門記兩本には、「忽」「急」字の異同が極めて多い。以下、その分析を行い、靈異記の用法と比較してみる。用例に

本甲本、鎌倉時代後期書写と推定される観智院本乙本、及び南北朝時代書写とされる高山寺旧藏本の間に於いても散見する。この中には、先の「忽然」も一例存し、

榮察師面色急タチマチニ然シテ怡シテ悦シテ即シテ證シテ云ハク（甲22）の川忽タチマチニ然シテ高ハオ7色然シテの如く、観智院本甲本に「忽然」、同乙本に「忽然」とあり、双方「タチマチニ」と附訓されていることよりすれば、何れも同義に用いられているようである。

右のように、将門記に於いて、もともと両字の用法に使い分けが施されていたとは言えないことを前提としても、複数の古写本を存する他の資料にも、靈異記同様の異同が見られることが判った。しかも、その異同に法則性が看取されないことも、靈異記と同質であった。そのため、両字の混用は一般的に広く見られたものと考えられ、その混用の程が窺い知れる。今後、更に別資料に於ける混用の度合を検討する必要がある。

四、むすび

以上、日本靈異記に於ける「忽」「急」字の用法、その異同状況の分析を基点として、他資料の用法と比較検討を行ってきた。その結果、次の六項目が明らかになった。

1. 日本靈異記に於ける「忽」「急」字は、僅かな例外を除き「忽」字が地の文中、及び会話文の説明表現中、「急」字が会話文の命令表現中に表出し、それぞれの下接する動詞にも特徴が見られる。
2. 右の使い分けは、「忽」「急」字の類義字にも及んでおり、為に

それらを二群に截然と分類することができる。

3. 「忽」「急」字は、前述の用法、並びに文意、訓釈の附された状況により、「忽」字には「タチマチニ」、「急」字には「スミヤカニ」訓が当たると考えられる。

4. 靈異記の「忽」「急」字の異同は、この使い分けの基準により校訂することが可能である。又、異同状況で、真福寺本と、来迎院本・前田家本・国会本との間に差異があり、二群が別系統と推定される。但し、異同の方向は一樣でなく、この点、「井」「竝」字、或いは「也」「矣」字の異同と性質を異にしている。

5. 正格漢文の三資料に於ける両字の用法差は、靈異記のそれにやや近いが、猶細部に於いて異なる。和化漢文では、現存本前田家本三宝絵に幾らかの使い分けが見受けられるに過ぎない。しかも、和化漢文の使用字種は限定されており、「急」字を用いる資料は少ない。

6. 靈異記を含め、「急」字を存する資料には、ほぼ「忽」「急」字の異同があり、中には、「忽然」と混用した「急然」なる熟字もある。又、異同の方向にも法則性が看取されない。

従って、先述した如く、日本靈異記原撰本の「忽」「急」字には、もともと中国に於ける用法とも、和化漢文資料の用法とも異なる、明確な使い分けが施されており、撰述者景戒独自の用字意識が働いていたものと推定せられる。そのため、異同の原因は、靈異記自体の伝本系統の異なりに依るところも大きい。むしろそれ以前の問題として、字体が酷似するがための誤写と、使い分けを施さない周辺の諸資料に於ける混用の影響とに求められると考える。更に、異同の方向が一樣でないことより推せば、当代（殊に院政時代）に

於いて、両字が字義を混然とさせたままで共存・使用していることが窺われる。

尚、附訓の観点から見ると、院政時代の訓点資料である興福寺本

大慈恩寺三藏法師伝に

⑧4 捧^{ホウ}ニ勅^{ヘイ}シテ^{シテ}藥^ニヲ將^ニテ^ニ忽^ニ起^ル

^{スミヤカ}起^{オモフ}

「^下赴」カシ

ム、至^ニル^ニ比^ニニ法師己ニ^ヲ終^リタリ(卷第十〇)SH、「タチマチニ」

は⑩)

とあり、又、別字ながらも石山寺藏本大唐西域記長寛元年点に、

⑧5 妙法を聞(くに)垂(むとして)速^{スミヤカ}ニ變^ニ化^ニに從(ふ)。

^{タチマチニ}

(卷第七 102)

と拾われるように、同一漢字に「タチマチニ」「スミヤカニ」が並記され、しかもそれが古字書の載録和訓とも異なることから、その混用の度合が測り知られるのである。

これら、漢字と訓との対応関係の国語史的把握は、爾後の研究に俟ちたい。

註

① 拙稿「『来迎院本日本靈異記』に於ける『并』字と『竝』字の用法」、『鎌倉時代語研究』第二輯、昭和五十四年三月。

② 拙稿「日本靈異記古写本の比較に基づく文末の助字『也』『矣』字の用法」、『鎌倉時代語研究』第三輯、昭和五十五年三月。

③ 『石山寺藏金剛波若經集驗記』複製、(昭和十三年、古典保存会)。

同資料は、小林芳規・築島裕両博士が原本より移点せられた

本文を御好意により借覧し、移点、使用させて頂いた。

④ 『天理図書館藏金剛波若經集驗記』複製(昭和九年、同十年、古典保存会)。

⑤ 『前田家藏長治二年点冥報記』複製、(昭和十二年、前田育徳財団)。

冥報記には他に高山寺本があり、同本との校合は必須であるが、未見である。

⑥ 『法華經一字索引』(昭和五十二年、東洋哲学研究所)附載本文。

平安時代後期の高野山龍光院藏妙法蓮華經本文との間には、「忽」「急」字の異同は看取されない。

⑦ 奇良国立文化財研究所編『平城宮木簡一』(昭和四十四年)。

⑧ 註②拙稿、159・160頁参照。

⑨ 『日本感靈録久安三年点』複製、(昭和三十三年、龍門文庫)。

⑩ 『前田家藏三宝絵』複製、(昭和十年、前田育徳財団)。

⑪ 中田祝夫『東大寺調誦文稿の国語学的研究』(昭和四十四年、風間書房)所収本文。

⑫ 『真福寺本将門記』複製、(大正十三年、古典保存会)。

⑬ 『高山寺本古往来・表白集』(昭和四十七年、東京大学出版会)所収本文。

⑭ 上代和化漢文資料の古事記(真福寺本)には、「忽」字は「儻忽」として三例、单字として四例存し、凡て地の文中に拾われる。「急」字は、次の

○今急往此水門以水洗汝身(上110)

一例が会話文の命令表現中にあり、「スミヤカニ」と訓せられ

る。他の、会話文中二例、地の文中三例は、「スミヤケシ」「ニハカニ」訓と考えられる。「急」字は、常陸国風土記にも二例拾われる。

尚、平安時代の古記録に於ける「急」字は、ほぼ「火急」「危急」「急々」等の熟字に限定され、「スミヤカニ」訓は「早」「速」字に当ると考えられる。

⑭ 『楊守敬旧藏本将門記』複製、(昭和三十年、貴重古典籍刊行会)。

⑮ 将門記二本では、他漢字に関してさほどの異同は見受けられない。註②拙稿17頁参照。

⑯ 『観智院本唐大和上東征伝甲本』複製、(昭和六年、古典保存会)。

⑰ 『同乙本』複製、(昭和三十八年、東大寺)。

⑱ 『高山寺旧藏唐大和上東征伝』複製、(昭和十一年、貴重図書影本刊行会)。

⑲ 築島裕『興福寺本大慈恩寺三蔵法師伝の国語学的研究(訳文篇)』(昭和四十年、東京大学出版会)。

築島博士は、同書22頁にて、◎点と○点とは同じ頃、同じ加点点者(僧濟賢)によるものと推定される。従って、用例④の持つ意味は大きいと考えられる。

⑳ 中田祝夫『古典本の国語学的研究(訳文篇)』(昭和三十三年、講談社)。

「付記」

本稿は、昭和五十五年度広島大学国語国文学会春季研究集会に於いて、口頭発表したものを補訂し、成稿としたものである。

席上、終始御指導戴いた小林芳規先生をはじめ、増田欣先生、松本光隆氏から貴重な御教示を賜った。又、折りにふれ室山敏昭、佐々木峻先生、菅原範夫氏から御助言を頂いた。記して感謝申し上げ奉る。

(昭和五十五年九月廿三日)

— 広島大学大学院博士課程後期在学 —